

第10回 鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会  
第10回 鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会  
議事概要

1. 日時：令和6年6月5日（水）13：30～14：30

2. 場所：Web 会議

3. 出席者：協議会構成員

鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

宇都宮市 市長 （代理：行政経営部 危機管理監 秋元 久幸、行政経営部 危機管理課 主任）

小山市 市長 （代理：危機管理課長 石橋 英憲）

真岡市 市長 （代理：暮らし安全課 主事 鈴木 歌薫）

矢板市 市長 （代理：生活環境課 主事 印南 将弘）

さくら市 市長 （代理：総務課 危機管理係長 井上 拓俊）

下野市 市長 （代理：市民生活部安全安心課 主事 小野 雅俊）

上三川町 町長 星野 光利

益子町 町長 （代理：総務部総務課 消防交通係長 長棹 祐次）

芳賀町 町長 （代理：総務課 地域安全対策係長 中上川 了）

塩谷町 町長 （代理：暮らし安全課 副主幹 磯 修治）

高根沢町 町長 （代理：地域安全課 係長 小池 英昭）

栃木県 知事 （代理：危機管理防災局危機管理課 課長補佐 真島 隆、  
河川課 県土防災対策班長 須田 洋）

日本貨物鉄道株式会社 安全推進部長（欠席）

東武鉄道株式会社 安全推進部長 田中 清

真岡鐵道株式会社 代表取締役社長 （代理：事業部長 池上 俊明）

野岩鐵道株式会社 常務取締役 鉄道部長 （代理：鉄道部 次長 室井 徳男）

気象庁宇都宮地方气象台 台長 池田 友紀子

気象庁水戸地方气象台 台長 五味 孝夫

国土地理院 関東地方測量部 部長 坂部 真一

国土交通省 関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所 事務所長  
（代理：副所長 椎名 紀幸）

国土交通省 関東地方整備局下館河川事務所 事務所長 青木 孝夫

## 鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

古河市 市長 (代理：総務部 部長 田神 直人)  
結城市 市長 (代理：市民生活部長 飯田 和美)  
龍ヶ崎市 市長 (代理：防災安全課 課長補佐 鈴木 崇生、防災安全課 副主幹 田中 卓世)  
下妻市 市長 (代理：消防防災課長 幡谷 俊光、消防防災課 危機管理監 河井 繁樹)  
常総市 市長 (代理：防災危機管理課 課長補佐 粕田 貴裕)  
取手市 市長 (代理：安全安心対策課 課長補佐 真田 幸彦)  
つくば市 市長 (代理：市長公室 危機管理監 木村 光義)  
守谷市 市長 (代理：交通防災課長 福島 敦、交通防災課 副参事 石塚 敦、交通防災課 課長補佐 鈴木 和己)  
筑西市 市長 (代理：市民環境部消防防災課 係長 新井 幸輔)  
坂東市 市長 (代理：交通防災課長 青木 昌司)  
つくばみらい市 市長 (代理：防災課長 関 正臣、防災課 主事 菅野 太一)  
八千代町 町長 (代理：消防交通課長 西村 良)  
利根町 町長 (欠席)  
茨城県 防災・危機管理部防災・危機管理課長  
(代理：防災・危機管理課 主査 櫻井 健太郎)  
茨城県 土木部河川課長 (代理：土木部河川課水防災・砂防対策室長 丹 正史)  
東日本旅客鉄道株式会社 水戸支社執行役員 水戸支社長  
(代理：鉄道事業部 安全企画ユニット 町田 光一)  
関東鉄道株式会社 鉄道部 常務取締役 (代理：鉄道部運転車両課長 和田 務)  
首都圏新都市鉄道株式会社 安全総括部企画調整課長 益子 竜一  
気象庁宇都宮地方气象台 台長 池田 友紀子  
気象庁水戸地方气象台 台長 五味 孝夫  
国土地理院 関東地方測量部 部長 坂部 真一  
国土交通省 関東地方整備局下館河川事務所 事務所長 青木 孝夫

## 4. 議題

- (1) 規約の一部改定について
- (2) R5年度の取り組み及び今後の取り組みについて
- (3) マイ・タイムラインリーダー認定制度改正(案)
- (4) 小中学校における水防災教育について
- (5) その他(情報提供)

## 5. 議事概要

### (1) 規約の一部改定について

上記議題について、資料1「鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会規約」を用いて事務局より説明し、規約の改定内容について了承され、改定した。

### (2) R5年度の取り組み及び今後の取り組みについて

上記議題について、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川上流・下流域の減災に係る取組方針【令和5年度の進捗状況】について、資料2「令和5年度の取組及び今後の取組について」を用いて報告し、確認した。

主な取組については、以下のとおり。

## 全般

- ・洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各取組を進めており、本協議会発足の契機となった平成27年関東・東北豪雨から来年で10年の節目を迎える。  
(下館河川事務所)
- ・毎年、全国的に大きな水害が発生しているため、引き続きこの課題の中で継続して、防災・減災の取り組みを拡充していく必要があると考えている。(下館河川事務所)
- ・本協議会を通してより情報共有が重要となり、今後も継続して前向きな取り組みを連携して進めていくことが大切である。(下館河川事務所)

## ハード対策

### ○堤防整備等

- ・ダム の 事前放流の実施による治水容量の増強を図っている。国のダム以外も含めた13ダムにおいて、令和2年に治水協定を締結しており、これにより洪水調節機能を強化している。このため、天気が良くても川が増水する場合もあるので、ご承知おき頂きたい。(鬼怒川ダム統合管理事務所)
- ・鬼怒川では、上流側で河岸侵食のリスクがあるため、護岸整備を実施中である。(下館河川事務所)
- ・鬼怒川と田川の合流地点の水門本体は概ね完成となっており、上下流の堤防工事はR6年度末の完成を目標に進めている。(下館河川事務所)
- ・小貝川では、堤防整備、構造物の撤去工事および樋管改修を実施中である。(下館河川事務所)

## ソフト対策

### ○洪水ハザードマップ

- ・「重ねるハザードマップ」に自然災害伝承碑を掲載して、ハザードマップポータルサイト

を活用した周知を行っている。過去の自然災害を知るきっかけや学校教育や地域学習において活用することが期待できる。(国土地理院／関東地方測量部)

○避難指示の発令に着目したタイムラインの作成

- ・タイムラインに基づいた実践的な訓練を促進するため、市町村が行う各種訓練に参画した。常総市の訓練では台長が参加し、首長へのホットライン、気象情報の解説等を実施した。この他、準備段階のシナリオ作成時のアドバイス、訓練会場における展示等も実施している。訓練を実施する時期が重なる場合は、すべてに対応できないこともある。オンラインを活用して参加するなどにより対応させていただきたい。(水戸地方気象台)

○防災教育や防災知識の普及

- ・令和元年東日本台風で多くの町民が避難所に避難したことを踏まえ、避難所担当職員が適切に避難所開設・運営ができるように、避難所開設訓練を実施した。当該訓練に併せて、小学生を対象とした防災教育を5つの小学校において実施した。具体的には、1家族を想定した4～6人のグループに子供を分けて、教室から避難所である体育館に向かい、避難所では職員が受付を行った。受付が終わったグループから、指定された場所に自分達でアルミマット、段ボール、パーテーション等を設置した。その他、災害時に使用する投光器、発電機、自動ラップ式トイレ等の資機材を職員が操作しながら子供に説明した。また、災害時に想定される防災グッズカードを配布し、グループ内で必要なグッズを議論する取り組みを実施する等、子供が楽しみながら意識を高められるように工夫したので、今後も引き続き進めていきたい。更に、非常食用のパンや水を配布して持ち帰って頂き、各家庭での備蓄品について話し合う機会を創出するような工夫を行った。(上三川町)
- ・民生委員、小学校、各種団体の地域住民に対し、マイ・タイムラインの作成講座を実施した。(上三川町)
- ・防災教育として、市内の小学生を対象とした「親子避難所宿泊体験」を実施し、6世帯17人に参加頂いた。子供たちに防災への関心を高めていただき、災害時に自分のいのちを守ることの大切さに気付けるようにする取組で、家族や地域の人とのかかわりを通して、災害発生時及び災害後に家庭や地域の安全に役立とうとするために実施した。防災教育の内容が小学生向けとなるように検討すること、および体育館での宿泊の際の安全確保することに注意を払い、消防団による防災講話、非常食作りや備蓄倉庫の見学等も実施した。「参加して良かった」との声をいただき、R6年度も実施予定である。(下野市)
- ・令和5年7月～11月に市内の小中学校(15校)において、段ボール、一輪車、毛布等を用いた防災スポーツを実施した。防災スポーツは令和4年度に、防災キャンプの一環として実施しているが、令和5年度は小中学校の総合学習授業の一環として実施した。効果はすぐに見えるものではないが、継続していくことが大切であるため、令和6年度以降も「防災キャンプ」などの体験型の防災学習を実施予定である。(常総市)

- ・県職員が講師となり、学生や防災士を目指す県民を対象に、県の防災・減災に関する取り組みについて説明する講習会を実施した。R5年度は約570名を超える参加があった。(栃木県)
- ・台風やゲリラ豪雨等による水難事故の発生防止のため、19の小中学校において県職員による出前講座を実施した。(栃木県)
- ・R5年度は4回の台風説明会を開催し、注意・警戒を呼びかけ解説資料を提供した。なお、R5年度から流域タイムラインの危機感共有の場として、関東地方整備局と共同開催している。R6年度も、引き続き台風説明会を実施していく予定である。(宇都宮地方気象台)
- ・防災教育として、「体験気象学」「中学生社会体験学習」「小学生高学年職業体験」など小中学生等を対象に気象庁の業務説明や気象実験等を実施した。気象台に直接申し込みのあった体験学習などにも対応している。(宇都宮地方気象台)
- ・茨城県の学校安全総合支援事業に協力し、結城市において、中核教員勉強会での講義を実施した。また、潮来市の同事業において、実践委員会や中核教員研修会での助言や講義を行った。(水戸地方気象台)
- ・自然災害伝承碑は、過去に大きな被害を受けた場所を示しており、これまで、自治体や研究者によってその情報がとりまとめられてきたが、情報が分散し、市民の認知度もあまり高くなかった。そこで、国土地理院は、伝承碑に関する情報へのアクセスを容易にし、防災教育や防災知識の普及に繋げていく取り組みを行っている。具体的には、「重ねるハザードマップ」に自然災害伝承碑を掲載し、学校教育や地域学習で活用できるようにしている。さらに、地図上で、各伝承碑の詳細も確認することができるようにしている。令和5年度は、「自然災害伝承碑の地図化を通じた災害教訓の周知・普及」ということで、地理院地図サイトにも掲載した。本協議会の地域では、上流・下流合わせてのべ8市の25基の伝承碑が掲載されており、伝承内容の詳細も閲覧可能となっている。ここからその地域の教訓を引き出し、災害の備えに繋げることを期待している。(国土地理院・関東地方測量部)
- ・ダム下流の関係機関を対象に、ダムの役割や機能、洪水時の避難行動、水難事故の防止等に関する説明会を実施した。出前講座による講習会も実施している。(鬼怒川ダム統合管理事務所)
- ・マイ・タイムラインリーダー認定講座、マイ・タイムラインリーダーを対象としたスキルアップ講座をオンラインにより実施した。マイ・タイムライン作成講座について、結城市立結城東中学校、茨城県立結城特別支援学校を対象に実施した。(下館河川事務所)

#### ○水防活動

- ・自主防災組織の普及促進及び支援として、自主防災組織設立支援事業や地域防災力強化推進事業補助金の交付等を実施した。(栃木県)

○災害を我がことと考えるための取組

- ・市民の防災意識向上の取り組みとして、「行動してみよう！水害から命を守る自家用車避難」を9月3日に実施し、避難経路や障害（渋滞や冠水）などのリスクを考えてもらった。また、避難の途中で避難所となっているスポーツセンターに寄り、受付方法や情報取得方法など避難所体験を行った。R6年度6月30日に実施される地域防災訓練においても、自家用車による避難訓練を行う予定である。（古河市）
- ・新たなマイ・タイムライン作成普及の取組として、マイ・タイムラインをスマートフォンにより手軽に作成することができるツール「やってみよう！水害から命を守るシミュレーション」を公開した。8つの質問に答えることにより、マイ・タイムラインのポイントを理解してすぐにマイ・タイムラインを作成できるものである。それぞれの質問に解説の動画をつける工夫をした。今後も、プロモーションを拡大して活用していきたい。（古河市）
- ・県内の自主防災組織等において、地区防災計画の策定を促進するための検討会および支援事業を実施した。具体的には、地区防災計画策定促進検討会、地区防災計画実践支援事業、地域防災力強化推進事業補助金の交付等を実施した。（栃木県）
- ・自主防災組織等の指導的立場にある方（参加者191名）を対象に講演やグループワークを実施した。（栃木県）
- ・自主防災組織等で中核的な役割を担う人材を確保するため、「とちぎ地域防災アドバイザー」を対象として、情報交換等を目的として連絡会議を実施した。（栃木県）
- ・県庁本館の15階ロビーにおいて、水防災意識強化週間におけるパネル展示を実施した。また、電子看板による「逃げなきゃコール」の広報動画を掲示した。（栃木県）
- ・R4年度から国土交通省、市町村に協力いただき、洪水ハザード内にある全小学校においてマイ・タイムラインの作成授業を実施している。R5年度は、全99校のうち62校において県から講師を派遣して実施した。R6年度は、60校くらいを目安に進める予定である。（茨城県）
- ・水防災意識強化週間におけるパネル展示を行った。来訪する方が帰り際に、これらパネルを見て、注意深く読んでいらっしゃる光景が確認できた。（国土地理院・関東地方測量部）

(3) マイ・タイムラインリーダー認定制度改正（案）

上記議題について、資料3「マイ・タイムラインリーダー認定制度改正（案）」、添付資料3-1「マイ・タイムラインリーダー認定制度規約（案）」を用いて事務局より説明し、規約の改定内容について了承され、改正した。

(4) 小中学校における水防災教育について

上記議題について、資料4「小中学校における水防災教育について」を用いて、減災対策協議会の構成自治体24市町の防災部局及び鬼怒川・小貝川流域内の小中学校469校を

対象に実施したアンケート調査結果の概要を事務局より説明した。

(5) その他（情報提供）

①要配慮者利用施設避難訓練支援ツール

資料5「要配慮者利用施設の浸水対策 避難訓練の支援ツールについて」を用いて事務局より情報提供を行った。関東地方整備局で避難訓練の支援ツールが様々なケースを想定して整備されているので、活用頂きたい。

②在留外国人へのマイ・タイムライン普及について

資料6「在留外国人へのマイ・タイムライン普及について」を用いて事務局より情報提供を行った。R5年度に茨城県の在留外国人を対象に実施したマイ・タイムラインの講師育成研修及び講習会の概要を説明した。R6年度は栃木県での実施を予定している。

③今後の予定（令和6年度スケジュール案）

資料7「令和6年度のスケジュール（案）」を用いて事務局より情報提供を行った。今回は、R5年度末に幹事会を予定しているが、それまでに3回程度の担当者会議を予定している。担当者会議は対面を基本とし、活発な意見交換により、今後とも連携して取り組みを進めていきたいと考えている。

以上